

## 原発に依存しない社会，再生可能エネルギーへの転換を

3月11日に発生し拡大した東京電力の福島第1原子力発電所の事故は、原発依存の文明の危うさと脆さを白日の下にさらけ出し、人々から生活を奪い、故郷を奪ってしまいました。広範囲にまき散らされた放射性物質による汚染は、長い将来にわたる健康不安をつくり出すとともに、農業・漁業・牧畜・食品分野などの生業・産業に致命的な打撃を与えるなど、社会全体に修復不可能な負の遺産を押し付けつつあります。とりわけ、未来を担う子どもたちの心身への影響は深刻な問題です。また、原発事故そのものの収束と除染などの後始末に20年、30年あるいはそれ以上長期間要すること、そのために膨大な国家予算を要することが明らかになり、改めて今回の事故の深刻さが銘記されるどころです。

この原子力発電所の事故は、3.11 東日本巨大地震・津波に伴って生じた自然災害ではなく、人間が作り上げてきたものによるまさに人災というべきものです。より具体的には、原発導入・拡大の経緯が物語るように、原子力平和利用の名によるアメリカ追随のエネルギー政策のもと、「原発利益共同体」を中心とする推進勢力が「安全神話」をふりまき、利益優先・利権優先の施策によって事故の想定を拒否しつづけてきたことの結末であります。このような「原発利益共同体」の暴走を許し、結果的に大事故を防ぐことができなかった私たちの認識不足・力量不足を真摯に反省しなければなりません。そうであるからこそ、今日の深刻な事態は、これからの新しい日本社会の在り方、ひいては人類社会の在り方について、今を生きている私たちに、厳しい問いを發し、回答を迫っているものと考えねばなりません。

私たちは**原発からの早期の撤退**こそがこの問いに対する真摯な歴史的な回答であると考えます。原発は運転開始から半世紀に及ぶ今日でも大小の事故が続く不完全な技術です。ひとたび大事故に至れば地域を超え世代を超えて取り返しのつかない災禍となりますし、事故が無くとも使用済み核燃料や放射性廃棄物の処理・長期管理を後世にツケ回しする無責任な技術です。原発のウラン資源は化石燃料と同様に有限な資源であり、日本の場合には外国に全面的に依存しているために自前のエネルギー源にはなり得ず、エネルギー自給率向上には役立ちません。また使用済み核燃料からウランやプルトニウムを取り出す再処理は、原子力発電よりはるかに多い量の放射性物質を放出し、核兵器開発にもつながる危険な技術でもありますし、さらにいえばテロリズムの標的にされかねない重大なリスクも抱えています。また大地震が多発している日本の海岸に原発や再処理工場が立地していることも特筆されねばなりません（他国の多くの原発は、ほとんど地震がない地域に建設されています）。こうした原発の特殊性に思いを致す時、私たちは原発と共存する社会を未来の社会として描くことはとうてい出来ません。

岩手県について言えば、原発はありませんが、今回の事故による県内の放射性降下物によ

る汚染が憂慮され、早急な対策が求められています。さらに、青森県六ヶ所村の核燃料再処理工場は現在のところ高レベル廃液ガラス固化体製造のトラブル等でアクティブ試験が繰り返し延期され、危険な高レベル廃液が不完全な安全対策のまま大量に貯蔵されています。その本格操業が始まる事態になれば、豊かな三陸沿岸漁業への放射性物質の汚染による深刻な被害が危惧されます。

私たちは**原発からの早期撤退**と同時に、**再生可能エネルギーを主軸としたエネルギー政策への転換**を強く求めます。風力、太陽光・太陽熱、バイオマス、小水力、潮流、地熱といった自然エネルギーは、原子力や化石燃料のような再生不能・有限でしかも輸入に頼らざるを得ないエネルギーとは対照的に、再生可能で地球に優しい安全なエネルギー資源であり、しかも潜在的には非常に大きな発電能力をもっています。

しかしながら、こうした再生可能エネルギーの活用は、原子力推進の影に隠れていままで押し止められてきました。西欧の先進例を引くまでもなく、再生可能エネルギーの活用にかじを切り、その飛躍的普及を図るために思い切った政策転換が不可欠です。原発のような大規模・集中独占型でなく、地域特性に応じた多様な再生可能エネルギーを選び、小規模・分散型の発電とそのネットワークを通じて互いに支え合う社会、そして省エネルギーに心を配る社会、こうした社会にこそ将来の展望を見いだせるのではないのでしょうか。このような地域に根ざした持続可能な社会づくりは、雇用創出を含む地域の活性化および震災復興にも必然的につながるものと考えます。岩手県でも葛巻町などで再生可能エネルギーを活用した取り組みがされており、全国から注目を集めています。

岩手県民のみなさん、本県は豊かな自然に囲まれ、多様な再生可能エネルギー活用を現実のものとする条件に恵まれています。ここに述べた趣旨にご賛同いただき、原発に依存しない社会、再生可能エネルギーへの転換をめざして各界・各分野での共同した取り組みの強化、全国的連帯を進めることを強く訴えて私達のアピールと致します。

2011年12月22日

### 【呼びかけ人】

東 幹 夫 (長崎大学名誉教授)  
渥 美 健 三 (医師)  
石 橋 乙 秀 (弁護士)  
小野寺 けい子 (医師)  
加 藤 文 郎 (弁護士)  
坂 正 毅 (医師)  
佐々木 良 博 (弁護士)  
佐 藤 信 安 (元岩手大学教授)  
高 塚 龍 之 (岩手大学名誉教授)  
高 橋 耕 (弁護士)  
武 井 隆 明 (岩手大学教授)  
立 身 政 信 (岩手大学教授)  
足 澤 輝 夫 (医師)  
千 田 功 平 (弁護士)  
中 澤 廣 (岩手大学教授)  
永 田 文 夫 (元岩手県高校教師)  
西 崎 滋 (岩手大学教授)  
箱 石 勝 見 (医師)  
比屋根 哲 (岩手大学教授)  
誉 田 慶 信 (岩手県立大学  
盛岡短期大学部教授)  
村 上 祐 (岩手大学名誉教授)  
横 山 英 信 (岩手大学教授)

(あいうえお順)

### <連絡先>

日本科学者会議岩手支部  
住所：020-8550 盛岡市上田 3-18-33  
岩手大学教育学部 武井隆明気付  
電話：019-621-6551 FAX：019-621-6560